

庁 議 録

招集年月日	平成 26 年 3 月 20 日 (木)							
開会時刻	午後 2 時 45 分	閉会時刻	午後 3 時 30 分					
開催場所	庁議室							
出席の状況 (○出席者、代は代理出席)								
1	市長	○	2	副市長	○	3	教育長	○
4	総務部長	○	5	直轄理事	○	6	財務部長	○
7	市民生活部長	○	8	理事兼政策監	○	9	健康福祉部長	○
10	産業部長	代	11	建設部長	○	12	上下水道部長	○
13	教育部長	○	14	こども部長	代	15	伊達総合支所長	○
16	梁川総合支所長	○	17	保原総合支所長	○	18	霊山総合支所長	○
19	月舘総合支所長	○	20	議会事務局長	○	21	会計管理者	代
代理出席者	10 産業部次長 14 こども育成課長 21 会計課長							
職務のため出席した者	健康福祉部次長、総合政策課長、健幸都市推進室長、人事課長、秘書広報課長、財政課長							
案件説明のため出席した者								
付 議 事 案 協 議 事 項	<p>1. 議題</p> <p>(1)平成 26 年 4 月 1 日付定期人事異動について 【総務部】</p> <p>(2)伊達市環境基本計画の改定について 【市民生活部】</p> <p>2. その他</p> <p>(1)平成 25 年度第 2 回定期監査結果について 【総務部】</p> <p>(2)東京電力への損害賠償請求について 【財務部】</p> <p>(3)特別職主要業務予定について (3 月下半期)</p> <p>(4)その他</p>							

会議の経過・結果

1. 議題

(1) 平成 26 年 4 月 1 日付定期人事異動について 【総務部】

総務部長が資料に基づき定期人事異動の概要について説明した。

市長：今年度の人事異動に関する基本的な考え方を話しておく。部長相当職というのは重要なポストであって、年功序列ということにはならない。しかし、必ずしも民間のように実力主義というわけではない。我々の仕事は経験が主体となるもので、年功という考え方は確かにある。しかし、新しい仕事も増えてきて、若い力を必要とすることもある。そのバランスが大切だと思っている。

合併以後、ある程度「伊達市」というものが形づくられてきたと言える。しかし、ある意味ではさらに脱皮することが必要である。これからの自治体は、従来の延長線上ではない新たな形が必要となる。そういう意味でもこれからの 4 年間で大事になる。何といても、部長職、幹部職にある者が、リードしていかないことには伊達市が機能しない。それぞれが責任と自覚を持ってもらいたい。

(2) 伊達市環境基本計画の改定について 【市民生活部】

市民生活部長が環境基本計画の改訂内容について説明する。

2. その他

(1) 平成 25 年度第 2 回定期監査結果について 【総務部】

総務部長が監査委員から指摘を受けた重要事項について説明し、改善を促した。

副市長：指摘事項については、該当部署が対応、対策、改善に取り組んでもらいたい。後日、総務部から報告を求めることにしたい。

(2) 東京電力への損害賠償請求について 【財務部】

財務部長が資料に基づき、東京電力への損害賠償請求内容を説明した。

市長：水道収入の減収分があれば請求すべき、担当部署は精査されたい。

上下水道部長：請求する方向で進めたい。

(3) 特別職主要業務予定について（3 月下半期）

(4) その他

